
勝央町 下水道事業経営戦略

令和 3年 2月

勝 央 町

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	事業概要	1
1.	事業の現況	1
（1）	施設	1
（2）	使用料	2
（3）	組織	2
2.	民間活力の導入等	3
（1）	民間活用の状況	3
（2）	資産活用の状況	3
3.	経営比較分析表を活用した現状分析	3
第3章	将来の事業環境	7
1.	処理区域内人口の予測	7
2.	有収水量の予測	7
3.	料金収入の見通し	8
4.	施設の見通し	8
5.	組織の見通し	8
第4章	経営の基本方針	9
（1）	下水道事業の役割	9
（2）	経営方針	9
第5章	投資・財政計画（収支計画）	10
1.	投資・財政計画（収支計画）の策定について	10
（1）	投資について	10
（2）	財源について	10
（3）	投資以外の経費について	11
2.	経営指標について	14
3.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	15
（1）	今後の投資についての考え方・検討状況	15
（2）	今後の財源についての考え方・検討状況	15
（3）	投資以外の経費についての考え方・検討状況	15
第6章	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17
	用語解説	18

第1章 はじめに

勝央町（以下「本町」という。）では、計画的に下水道施設整備を進めていますが、今後は、地域環境の変化に対応した設備を推進する必要性が高まる中、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した下水道施設の改築更新費用の増高が懸念されるなど、事業を取り巻く環境は大きな変化局面を迎えています。

こうした中、的確な現状把握を行ったうえで、中長期的な経営計画に取組み、経営健全化を行うことを目標に、経営戦略を策定することとします。

■策定日：令和3年2月

■計画期間：令和2年度～令和11年度

第2章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 施設

本町の下水道事業の施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1 施設の現況

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和55年度 (40年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部)
処理区域内人口密度	15.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3箇所(勝央処理区【南部】、勝央処理区【北部、西勝間田地区】、吉野地区)		
処理場数	2箇所(終末処理場【勝央浄化センター】、吉野処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

※ 1

- ・ 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
- ・ 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
- ・ 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

(2) 使用料

下水道事業は、整備や維持管理に多額の費用を要する先行投資型の事業であり、その財源は国庫補助金と下水道事業債（企業債）による長期借入に依存している状況です。

また、公費負担以外の経費については、下水道使用料で賄うことが原則ですが、一般会計からの繰入に依存している状況から、下水道事業財政及び経営状況は厳しいものとなっています。

今後の適正で事業継続可能な下水道事業の実現のために、住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において下水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。

図表 2.2 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	該当なし				
業務用使用料体系の概要・考え方	該当なし				
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別通増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。				
条例上の使用料*2 （20 m ³ あたり） ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,800 円	実質的な使用料*3 （20 m ³ あたり） ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,032 円
	平成30年度	2,800 円		平成30年度	3,126 円
	令和元年度	2,860 円		令和元年度	3,119 円

※ 2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

※ 3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(3) 組織

平成17年度、役場業務全体の機構改革により下水道課及び水道課が統合し上下水道部となりました。統合当時は、15名の職員体制でしたが、令和2年度現在では9名体制となっています。なお、下水道担当は6名です。

図表 2.3 組織図(公共・特環・農集を含む)

合計	代 表 的 な 職 種							
	参事職	参事補職	主査職	主任職	主事職	技師職	主事補職	技師補職
6	1	0	1	0	3	1	0	0

2. 民間活力の導入等

(1) 民間活用の状況

- ア. 民間委託（包括的民間委託を含む）：施設管理やマンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しています。
- イ. 指定管理者制度：現時点では実施していません。
- ウ. PPP・PFI：現時点では実施していません。

(2) 資産活用の状況

- ア. エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）*4：消化ガス発電機により、発電された電力は浄化センター内の機器運転に利用しています。
- イ. 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）*5：現時点では実施していません。

※ 4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

※ 5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

本町では、経営比較分析表において、平成30年度における経営の状況及び課題等を把握・分析しました。また、本町では経営のモニタリング指標（経営目標）として、①経常収支比率の改善を設定いたします。

また、これを補完する指標として、①経費回収率、②汚水処理原価及び③施設利用率、を定めます。

1. 経営目標

①経常収支比率

2. 経営目標補完指標

①経費回収率

②汚水処理原価

③施設利用率

図表 2.4 経営比較分析表

経営比較分析表（平成30年度決算）

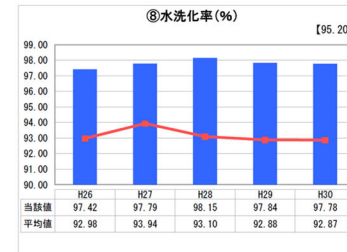
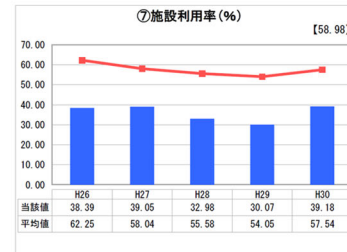
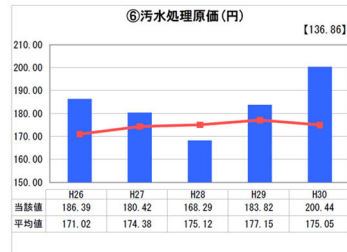
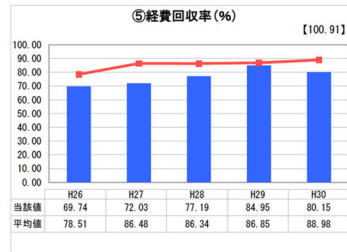
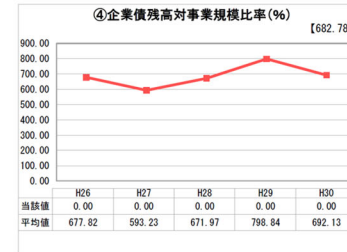
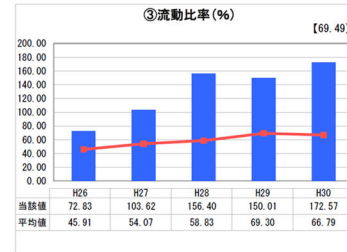
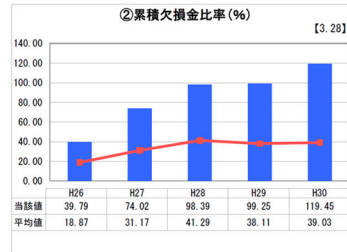
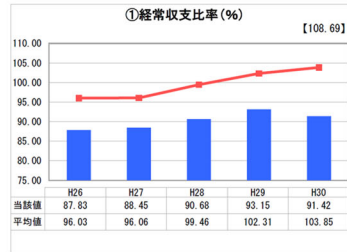
岡山県 勝央町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	70.23	51.17	92.34	2,800

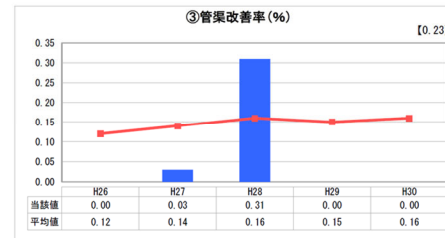
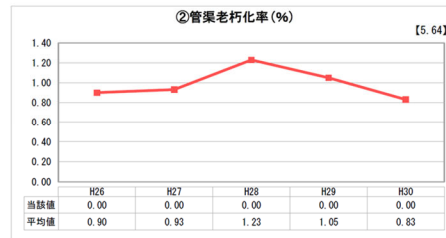
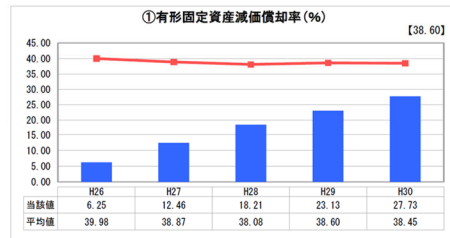
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,111	54.05	205.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,670	4.94	1,147.77

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。資本費が大きいため経常収益で賄えず、経常収支比率が100%未満となっており、類似団体平均を下回っている。②営業収益に対し、累積欠損金がどれだけあるかを表す指標。赤字経営で類似団体平均よりも高くなっている。③短期的な債務に対する支払い能力を表す指標。類似団体と比較して高い数値になっており、100%を上回っている。④一般会計の負担により0%となっている。⑤使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。汚水処理費が高い割に使用料単価が低くなっており、十分な料金水準ではないため、適正な使用料単価への見直しが必要と思われる。⑥有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用。類似団体平均と比較して汚水処理費が高くなっており、施設の効率化や維持管理費の削減を検討する必要がある。⑦晴天時一日平均処理水量を施設処理能力で除した数値で、施設がどの程度利用されているかを表した指標。主に工業団地からの流量の減量認定、各家庭の節水等により、減少している。⑧処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。面整備が完了しているため平均値を上回っている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。供用開始から30年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成22年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っている。また、適切な長期の計画として、経営戦略、ストックマネジメントの実施を行い、計画的に施設更新を行う予定。②法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標。面整備が完了しているが、法定耐用年数を経過している管渠はないため0となっている。③当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。当町は、平成25年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っている。

全体総括

人口減少の影響で使用料の増加が見えない中で、現在の使用料収入では処理費を賄えていない状況が続いている。さらに今後も施設の老朽化に伴い改築更新等の工事が発生しているため、健全な経営を行っていくためには、今後の町の在り方を見直し、それに合わせた施設に変更し、コスト削減を合理的に進めていくとともに、下水道使用料の改定を視野に入れた財源の確保を図っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

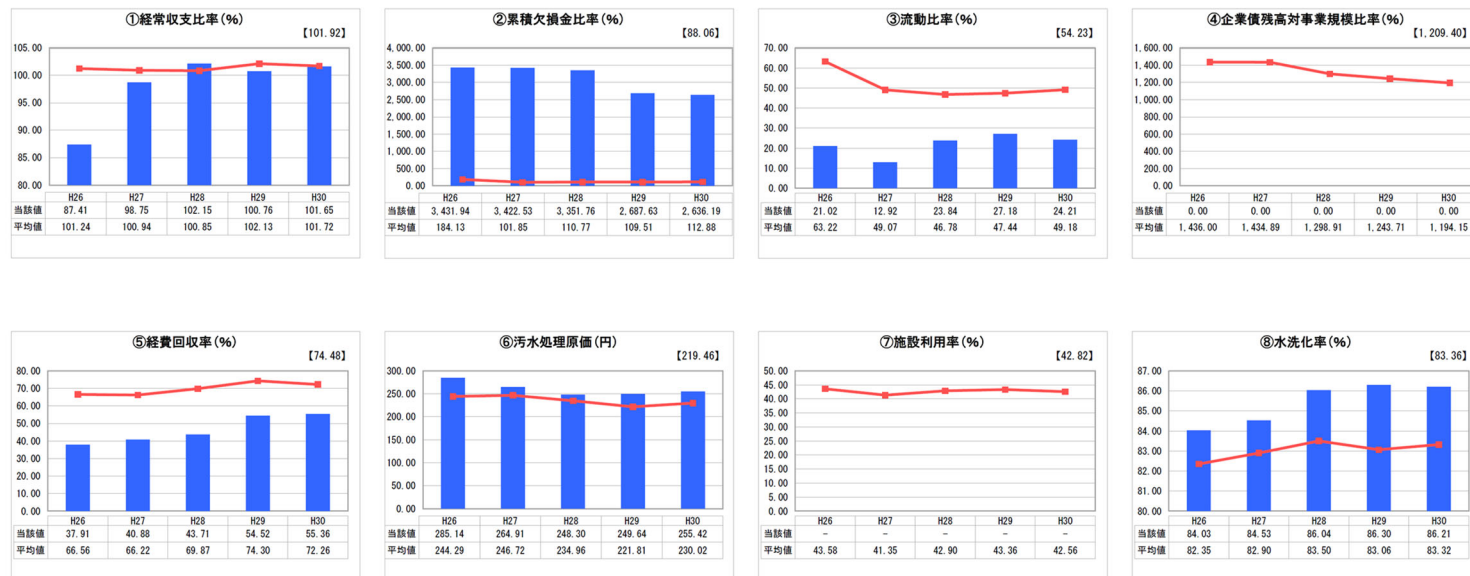
岡山県 勝央町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	43.95	38.15	92.31	2,800

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,111	54.05	205.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,227	1.95	2,167.69

グラフ凡例		
■	当該団体値(当該値)	
—	類似団体平均値(平均値)	
□	平成30年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。一般会計繰入金により経常収益で賄え、経常収支比率が100%以上となっている。② 営業収益に対して、累積欠損金が多ければあるかを表す指標。平成26年度法適用開始時点での繰越欠損金が大きかったため、累積欠損が類似団体を上回っている。③ 短期的な債務に対する支払い能力を表す指標。償還金等の財源を一般会計に依存しており、自己資金が少ないことが影響している。④ 一般会計の負担により0%となっている。⑤ 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標。汚水処理費が高い割に使用料単価が低くなっており、十分な料金水準ではないため、適正な使用料単価への見直しが必要。今後料金改定を検討する。⑥ 有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用。類似団体平均と比較しても汚水処理費が高くなっており、施設の効率化や維持管理費の削減を検討する必要がある。⑦ 公共下水道に接続し、処理場を持たないため該当しない。⑧ 処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。面整備が完了しているため平均値を上回っている。

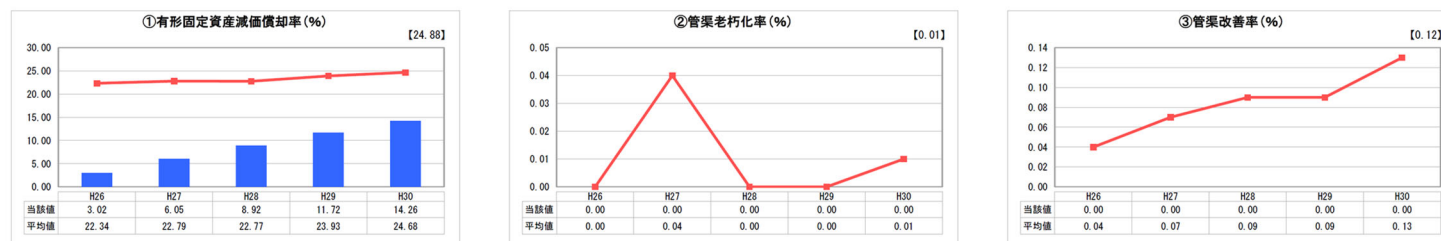
2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。数値上では低いが、当初特環は、供用開始から20年以上経過している。今後において、経営戦略、スリット等の策定を行い、計画的に施設更新を行う必要がある。② 法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標。面整備が完了しているが、法定耐用年数を超過している管渠はないため0となっている。③ 当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。当該年度において管渠の更新や改良延長はなかったため0となっている。

全体総括

人口減少の影響で使用料の増加が見込めない中で、現在の使用料収入では処理費を賄えていない状況が続いている。さらに今後も施設の老朽化に伴い改築更新等の工事が発生しているため、健全な経営を行っていくためには、今後の町の在り方を見直し、それに見合った施設に変更し、コスト削減を合理的に進めていくとともに、下水道使用料の改定を視野に入れた財源の確保を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

岡山県 勝央町

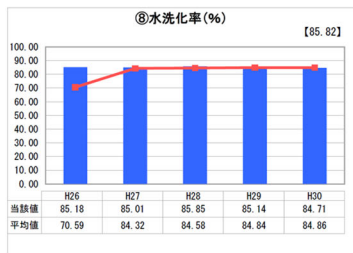
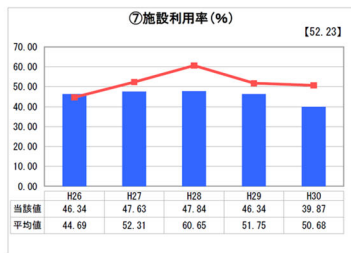
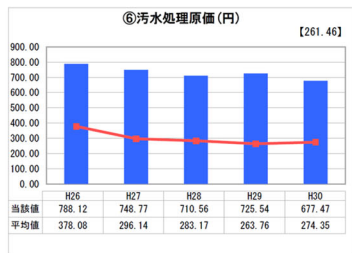
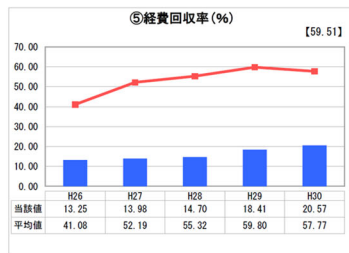
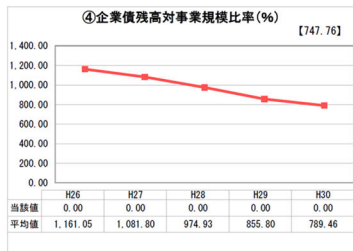
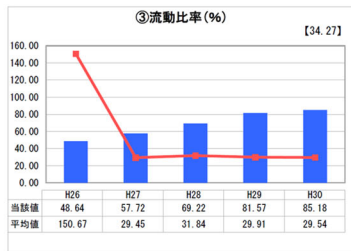
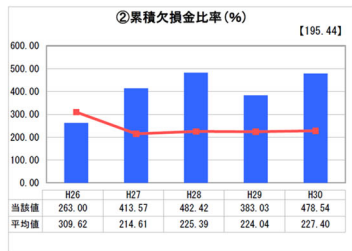
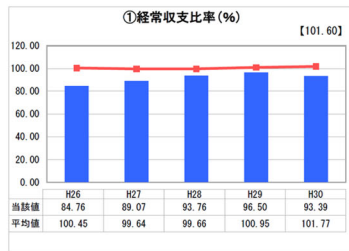
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	33.13	8.44	108.34	2,800

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,111	54.05	205.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
935	0.34	2,750.00

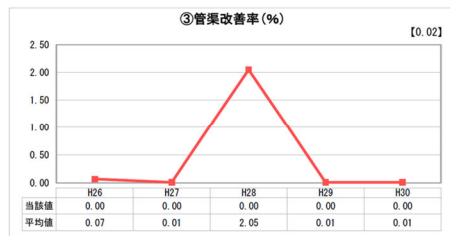
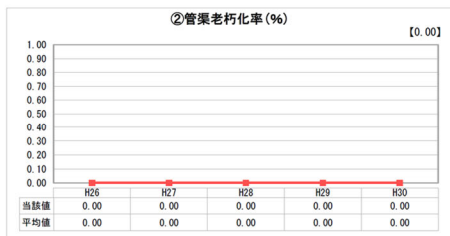
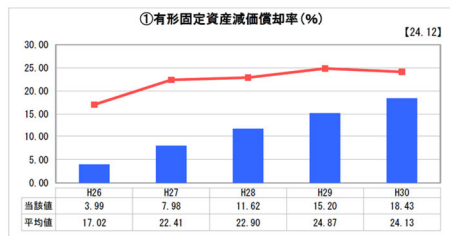
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。資本費が大きいため経常収益で賄えず、経常収支比率が100%未満となっており、類似団体平均を下回っている。② 営業収益に対して、累積欠損金がどれだけあるかを表す指標。類似団体平均を上回り高くなっており、料金収入の増加が見込めない現状では今後さらに悪化していくため、神五郎地区処理場を特定環境保全公共下水道事業に統合したが、使用料改定を行い経営改善を図る必要がある。③ 短期的な債務に対する支払い能力を表す指標。償還金が大きく、その財源を一般会計に依存しており、自己資金が少ないことが影響している。④ 一般会計の負担により0%となっている。⑤ 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標。類似団体平均値を大きく下回っており、十分な料金水準ではないため、使用料改定を行い経営改善を図る必要がある。⑥ 有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用。類似団体平均と比較しても汚水処理費が高くなっており、施設の効率化や維持管理費の削減を検討する必要がある。⑦ 晴天時一日平均処理水量を現在処理能力で除した数値で、施設がどの程度利用されているかを表した指標。類似団体平均値を下回っている。⑧ 処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。面整備が完了しているが、人口減により平均値を下回っている。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。供用開始から15年以上経過しているが、法定耐用年数と比較すると比較的新しいため低い数値となっている。② 法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標。面整備が完了しているが、法定耐用年数を超過している管渠はないため0となっている。③ 当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。当該年度において管渠の更新や改良延長はなかったため0となっている。

全体総括

人口減少の影響で使用料の増加が見込めない中で、現在の使用料収入では処理費を賄えていない状況が続いている。さらに今後も施設の老朽化に伴い改善更新等の工事が発生しているため、健全な経営を行うためには、今後の町の在り方を見直し、それに合わせた施設に変更し、コスト削減を合理的に進めていくとともに、下水道使用料の改定を視野に入れた財源の確保を図っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

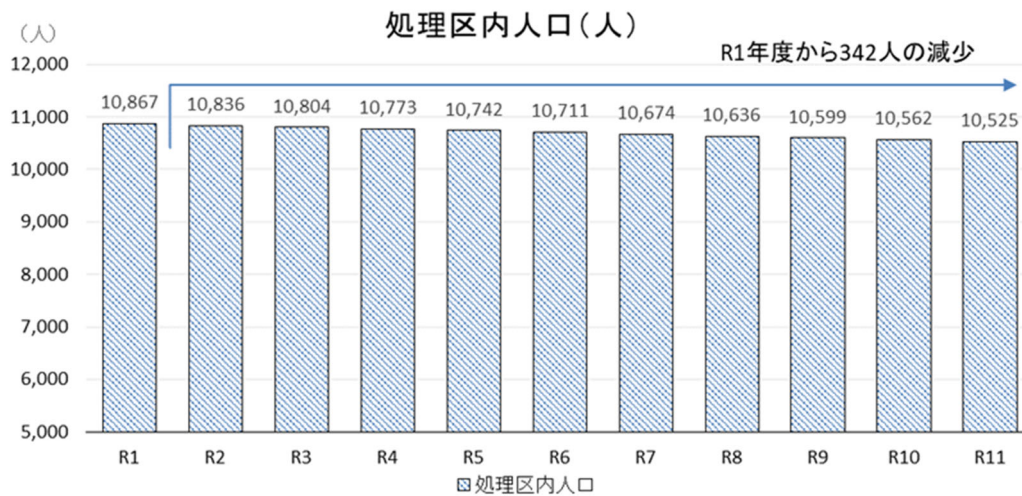
第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測にあたっては、事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業）毎に既存資料を基に、行政区域内人口、整備済み面積、整備済み人口及び今後の整備予定等を勘案して求めました。

その結果、処理区内人口は、令和元年から令和11年度において、342人の減少が見込まれています。

図表 2.5 処理区内人口予測

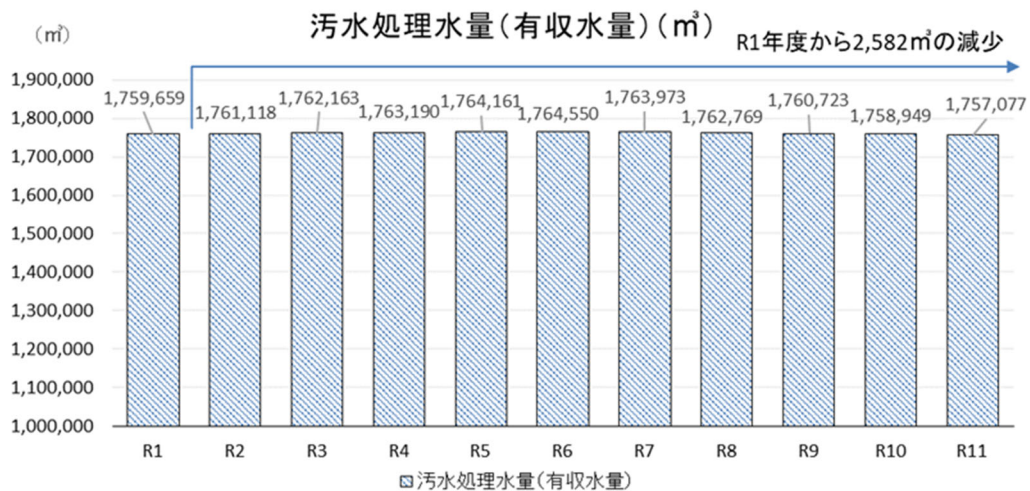


2. 有収水量の予測

有収水量の予測にあたっては、事業毎に、水洗便所設置済人口の推計値に、直近の水洗化人口1人当たり有収水量(m³/人)を乗じて求めました。

その結果、令和元年から令和11年度において、2,582m³の減少が見込まれています。

図表 2.6 有収水量の予測

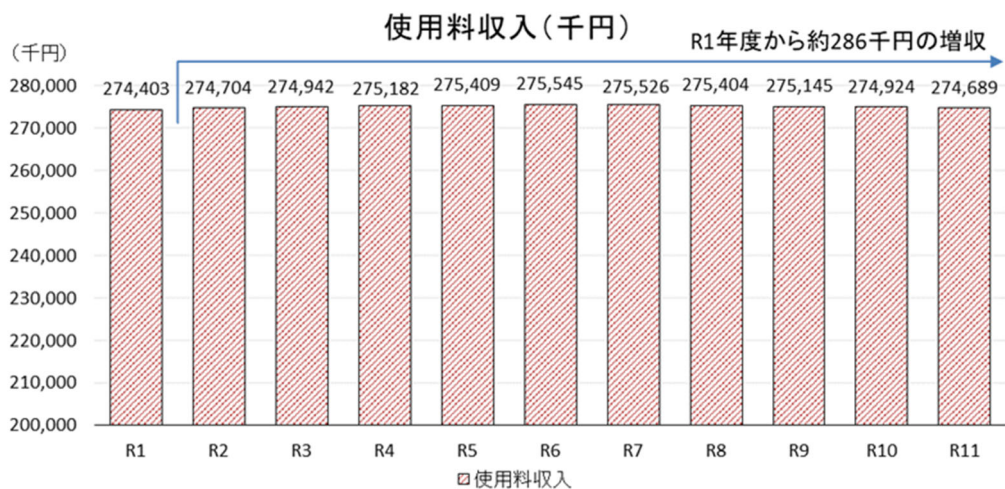


3. 料金収入の見通し

使用料収入の見通しにあたっては、事業毎に、直近の使用料収入を有収水量で除して有収水量当たり使用料（円/m³）を求め、これに有収水量の予測値を乗じて求めました。

その結果、令和元年から令和11年度において、約286千円の増収が見込まれています。

図表 2.7 料金収入の見通し



4. 施設の見通し

施設は、供用開始から約40年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成22年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。

また、適切な長期の計画として、経営戦略、ストックマネジメントの実施を行い、計画的に施設更新を行う予定です。

5. 組織の見通し

現在の人員構成が本町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

(1) 下水道事業の役割

下水道事業では、第4次勝央町振興計画に掲げている、快適な生活環境の確保と河川の水質保全のため、効率的で安全・安心な施設管理に努めます。

- 岡山県クリーンライフ100構想に基づき、水洗化を促進し水洗化率の向上に努めます。
- 施設・管渠の長寿命化計画の策定により、適正で効率的な維持管理に努めます。
- 浸水被害の防止及び軽減に取り組み安全で安心なまちづくりに努めます。

(2) 経営方針

下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。下水道普及率は一定の水準に達しており、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・整備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていくことが急務です。また、平成29年度に下水道使用料の改定を行いましたが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）の策定について

（1）投資について

■目標

- スtockマネジメント計画に基づき、現在の健全度（施設等の劣化状況を数値化した指標）を維持するための事業費を定め、効率的かつ効果的な投資を行います。

収支計画の策定に当たって反映した取組は、処理場、管渠等下水道に関する施設の更新です。令和元年度策定した、Stockマネジメント計画に基づきながら、計画的に事業推進を実施していきます。なお、農業集落排水事業では大規模な投資額がありませんが、R2度最適化構想を策定し検討することとしています。

図表 5. 1 投資計画

		(千円)									
年次		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公共下水道事業	管渠	11,267	0	0	14,318	35,722	0	0	0	0	0
	設備	0	506	0	0	12,248	0	0	0	0	0
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	機械等	22,467	236,558	236,427	174,879	145,951	160,977	108,351	88,075	155,358	165,124
	合計	33,734	237,063	236,427	189,197	193,920	160,977	108,351	88,075	155,358	165,124
特定環境保全公共下水道事業	管渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	機械等	6,826	16,497	38,133	16,363	31,640	23,583	5,209	10,485	7,202	17,436
	合計	6,826	16,497	38,133	16,363	31,640	23,583	5,209	10,485	7,202	17,436
総計		40,560	253,560	274,560	205,560	225,560	184,560	113,560	98,560	162,560	182,560

（2）財源について

■目標

- 経常収支比率は、中長期的に 100%以上を維持することを目標とします。
- 投資に係る財源の確保を確実にいきます。

財源（使用料、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方等については次のとおりです。

- 使用料収入については、住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において下水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な使用料体系の検討を行います。
- 企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施します。
- 一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を原則としつつ、基準外の繰入を可能な限り抑制していく方針です。

(3) 投資以外の経費について

主な営業費用の算定方法は、次のとおりです。

- 職員給与費に関する事項：直近の値を採用しました。
- 動力費に関する事項：明確なトレンドがみられないため、過去3年間の平均値を採用しました。
- 薬品費に関する事項：汚水処理量のトレンドに近い傾向を示しているため、直近の汚水処理量当たり薬品費を採用して汚水処理量から求めました。
- 修繕費に関する事項：明確なトレンドがみられないため、過去3年間の平均値を採用しました。
- 委託費に関する事項：汚水処理量のトレンドに近い傾向を示しているため、直近の汚水処理量当たり委託費を採用して汚水処理量から求めました。
- その他：明確なトレンドがみられないため、過去3年間の平均値を採用しました。

図表 4.1 投資・財政計画（収益の収支）

（単位：千円、％）

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	
		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	301,749	295,945	295,784	296,021	296,261	296,489	296,625	296,605	296,484	296,225	296,004	295,769	
	(1) 料 金 収 入	281,156	274,403	274,704	274,942	275,182	275,409	275,545	275,526	275,404	275,145	274,924	274,689	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他	20,593	21,542	21,080	21,080	21,080	21,080	21,080	21,080	21,080	21,080	21,080	21,080	
	2. 営 業 外 収 益	580,556	557,690	541,922	532,022	525,761	531,393	527,923	529,464	523,936	523,251	507,881	501,994	
	(1) 補 助 金	337,615	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	
	他 会 計 補 助 金	337,615	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	322,466	
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	242,890	232,116	218,097	208,197	201,936	207,568	204,098	205,639	200,111	199,426	184,056	178,169	
	(3) そ の 他	51	3,108	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	
	収 入 の 計 (C)	882,305	853,635	837,706	828,044	822,023	827,882	824,548	826,070	820,420	819,476	803,885	797,763	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	808,536	773,160	748,176	720,402	702,693	712,424	703,721	703,420	688,598	685,000	646,104	629,952
		(1) 職 員 給 与 費	30,607	32,128	32,128	32,128	32,128	32,128	32,128	32,128	32,128	32,128	32,128	32,128
基 本 給 与 費		17,008	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	
退 職 給 付 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他		13,599	14,370	14,370	14,370	14,370	14,370	14,370	14,370	14,370	14,370	14,370	14,370	
(2) 経 費		156,433	138,532	146,732	146,606	146,485	146,376	146,219	146,009	145,781	145,563	145,373	145,159	
動 力 費		16,413	15,559	16,344	16,344	16,344	16,344	16,344	16,344	16,344	16,344	16,344	16,344	
修 繕 費		10,172	12,295	11,646	11,646	11,646	11,646	11,646	11,646	11,646	11,646	11,646	11,646	
材 料 費		624	397	405	405	405	405	405	405	405	405	405	405	
そ の 他		129,224	110,281	118,337	118,211	118,091	117,982	117,824	117,614	117,387	117,169	116,978	116,765	
(3) 減 価 却 費		621,496	602,500	569,316	541,669	524,080	533,919	525,374	525,283	510,689	507,309	468,604	452,664	
2. 営 業 外 費 用		127,787	114,899	95,403	86,156	78,896	72,554	66,528	61,204	56,129	50,841	45,571	41,074	
(1) 支 払 利 息		120,686	110,478	89,264	80,018	72,757	66,415	60,389	55,065	49,990	44,703	39,432	34,936	
(2) そ の 他	7,101	4,421	6,139	6,139	6,139	6,139	6,139	6,139	6,139	6,139	6,139	6,139		
支 出 の 計 (D)	936,323	888,059	843,579	806,559	781,589	784,977	770,249	764,624	744,727	735,841	691,675	671,026		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-54,018	-34,424	-5,873	21,485	40,434	42,905	54,299	61,446	75,692	83,635	112,209	126,737		
特 別 利 益 (F)	408	1,577	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076		
特 別 損 失 (G)	-	32	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	408	1,545	996	996	996	996	996	996	996	996	996	996		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-53,610	-32,879	-4,876	22,481	41,430	43,901	55,295	62,442	76,689	84,631	113,206	127,733		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-1,563,451	-1,596,330	-1,601,206	-1,578,725	-1,537,295	-1,493,394	-1,438,099	-1,375,657	-1,298,968	-1,214,337	-1,101,132	-973,398		
流 動 資 産 (J)	資 産 (J)	453,761	441,534	508,815	596,763	705,910	831,115	965,111	1,118,136	1,285,936	1,454,068	1,648,688	1,866,975	
	う ち 未 収 金	128,226	55,341	55,341	55,341	55,341	55,341	55,341	55,341	55,341	55,341	55,341		
	流 動 負 債 (K)	492,556	454,625	449,372	435,724	425,251	418,643	411,199	401,558	406,430	385,144	365,918	336,375	
	う ち 建 設 改 良 費 分	407,898	414,659	361,284	347,636	337,163	330,555	323,111	313,470	318,342	297,056	277,830	248,287	
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
う ち 未 払 金	78,400	33,437	33,437	33,437	33,437	33,437	33,437	33,437	33,437	33,437	33,437	33,437		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-3,187.70	-3,117.42	-3,131.26	-3,016.65	-2,823.93	-2,596.99	-2,340.48	-2,059.99	-1,752.17	-1,422.56	-1,060.87	-671.22		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	301,749	295,945	295,784	296,021	296,261	296,489	296,625	296,605	296,484	296,225	296,004	295,769		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

図表 4.2 投資・財政計画（資本的収支）

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
		前	後												
資本的 収 入	1. 企 業 債			86,700	25,500	13,520	125,762	136,263	100,735	106,656	92,280	56,780	49,280	81,280	91,280
	うち 資本費平準化債			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金			135,329	134,565	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359
	4. 他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金			76,013	30,603	20,280	126,780	137,280	102,780	112,780	92,280	56,780	49,280	81,280	91,280
	7. 固定資産売却代金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金			1,221	3,712	1,300	1,220	1,148	1,083	1,025	972	925	883	844	810
	9. そ の 他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)			299,263	194,380	128,459	347,121	368,050	297,957	313,820	278,891	207,844	192,802	256,763	276,729
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)			299,263	194,380	128,459	347,121	368,050	297,957	313,820	278,891	207,844	192,802	256,763	276,729
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費			192,618	96,622	40,841	253,841	274,841	205,841	225,841	184,841	113,841	98,841	162,841
うち 職員給与費				4,342	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560
2. 企 業 債 償 還 金				409,742	407,898	366,537	361,284	347,636	337,163	330,555	323,111	313,470	318,342	297,056	277,830
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. そ の 他				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)			602,360	504,520	407,378	615,125	622,477	543,004	556,396	507,952	427,311	417,183	459,897	460,671	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			303,097	310,140	278,919	268,004	254,427	245,047	242,576	229,061	219,467	224,381	203,133	183,942	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			303,097	305,043	277,937	257,780	244,232	236,999	234,313	222,295	215,093	220,929	196,623	176,988
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰 越 工 事 資 金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他			-	5,097	982	10,224	10,195	8,048	8,263	6,766	4,373	3,452	6,510	6,954
計 (F)			303,097	310,140	278,919	268,004	254,427	245,047	242,576	229,061	219,467	224,381	203,133	183,942	
補填財源不足額 (E)-(F)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)			5,531,823	5,149,425	4,796,408	4,560,886	4,349,513	4,113,084	3,889,186	3,658,355	3,401,665	3,132,603	2,916,827	2,730,277	

○他会計繰入金

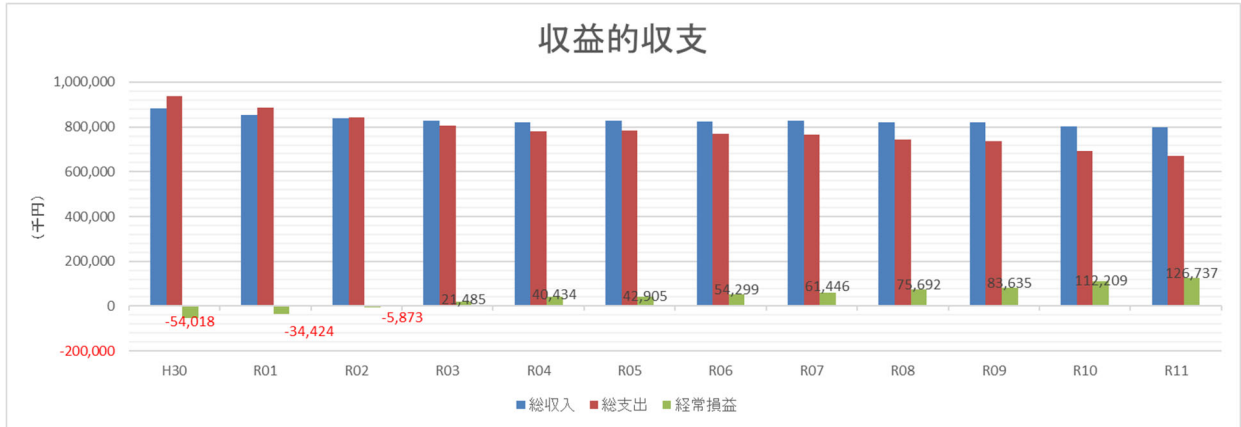
(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
		前	後												
収 益 的 収 支 分				356,210	340,827	340,827	340,827	340,827	340,827	340,827	340,827	340,827	340,827	340,827	340,827
	うち 基準内繰入金			283,276	270,296	275,112	275,112	275,112	275,112	275,112	275,112	275,112	275,112	275,112	275,112
	うち 基準外繰入金			72,934	70,531	65,715	65,715	65,715	65,715	65,715	65,715	65,715	65,715	65,715	65,715
資 本 的 収 支 分				135,329	134,565	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359	93,359
	うち 基準内繰入金			69,418	69,134	23,999	23,999	23,999	23,999	23,999	23,999	23,999	23,999	23,999	23,999
	うち 基準外繰入金			65,911	65,431	69,360	69,360	69,360	69,360	69,360	69,360	69,360	69,360	69,360	69,360
合 計			491,539	475,392	434,186	434,186	434,186	434,186	434,186	434,186	434,186	434,186	434,186	434,186	

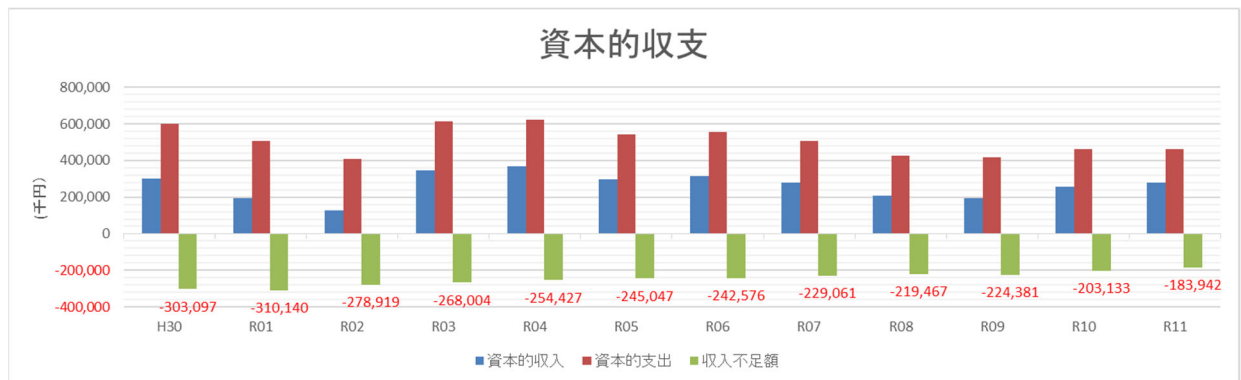
2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

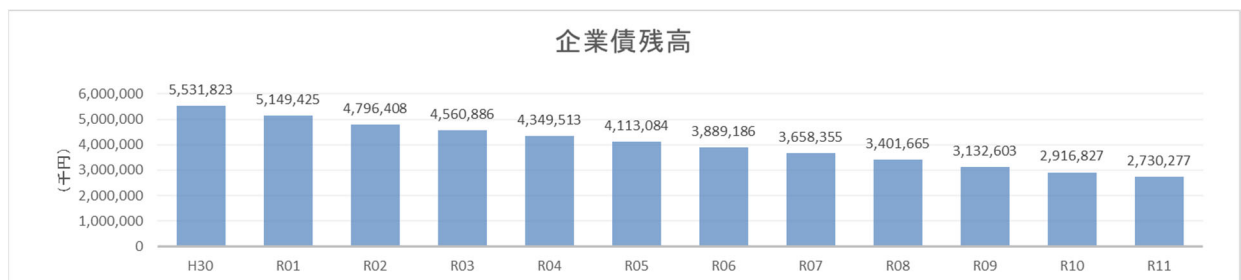
図表 4.3 収益的収支



図表 4.4 資本的収支



図表 4.5 企業債残高



3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）今後の投資についての考え方・検討状況

- ① 広域化・共同化・最適化に関する事項：本町だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて積極的に検討していきます。
- ② 投資の平準化に関する事項：ストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施し、投資額の平準化を図っていきます。
- ③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）：全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後積極的に検討していきます。
- ④ その他の取組：現時点では、特になしです。

（2）今後の財源についての考え方・検討状況

- ① 使用料の見直しに関する事項：平成 29 年度に下水道使用料の改定を行っていますが、料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、概ね 5 年ごとの見直しを行い、財源の確保を図っていく必要があります。
- ② 資産活用による収入増加の取組について：下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などのうち、事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業に応募し、下水汚泥バイオガス化に向けて調査を検討中であります。
- ③ その他の取組：徴収業務を強化し、使用料収入の未済解消に努めます。

（3）投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ① 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）：既に、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しており、これらに加えて、他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
- ② 職員給与費に関する事項：管渠整備・更新を推進していくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。
- ③ 動力費に関する事項：マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。
- ④ 薬品費に関する事項：発生汚泥を減少することによって当該経費の縮減を検討します。
- ⑤ 修繕費に関する事項：施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕費は増加することが想定されます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。

-
- ⑥ 委託費に関する事項：対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
 - ⑦ その他の取組：上記以外の項目についても、経営状況や財政状態をより明確にし、年次計画で実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組み、経営基盤の強化を図っていきます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

用語解説

【ストックマネジメント】

下水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【PFI】

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。